

第2回 レディースフットサルノービス・イパネマリーグ2016

開催要項

1. 主 旨 初心者の女性に安心して楽しくプレー出来る環境づくりを行い、女性のフットサルの普及やレベルアップを図るためリーグ形式で行う。
 2. 名 称 第2回 レディースフットサルノービス・イパネマリーグ 2016
 3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会 一般社団法人北海道フットサル連盟
 4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟
 5. 協 力 株式会社ミカサ
 6. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会
 7. 期 日 2016年8月7日(日)～2017年3月20日(月・祝)
 8. 会 場 札幌市各区体育館、サッポロ・イーワン・スタジアム、野幌総合運動公園
 9. 参加資格 (1) フットサルチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会に「フットサルチーム1種」、「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独チームであること。(公財)日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② チームに所属する2003年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。(2) サッカーチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会に「サッカー2種」、「サッカー3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。(公財)日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② チームに所属する1997年4月2日以降、2003年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。(3) (1)又は(2)のチームは、本年度一般社団法人日本フットサル連盟に加盟登録したチームであること。
 - (4) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
 - ① フットサルチームの場合 登録料 2,000円
 - ② サッカーチームの場合 登録料 4,000円
10. 参加チーム数 原則10チームとする。
11. 大会形式 (1) 1回戦総当たり制とする。(チーム数により変更あり)
(2) リーグ戦順位の決定
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位都市、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
 - ① 本大会リーグ戦の得失点差
 - ② 本大会リーグ戦の総得点数
 - ③ 当該チーム間の対戦成績(イ:勝点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)
 - ④ 抽選
12. 競技規則 大会実施年度、(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。
13. 競技会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) ボール
試合球はミカサ製フットサル4号ボール
 - (2) ピッチ
各区体育館の競技室を2面配置する。
 - (3) 競技者の数
 - (4) ・競技者の数:5名
・交代要員の数:特に定めない。
 - (5) ベンチに入ることができる監督及び役員の数:登録している者

(6) 試合開始時に最低 5 名の選手(監督兼務可)がいなければ試合は成立しない。5 名に満たない場合は棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以降の試合については、大会の規律・フェアプレー委員会の裁定による。

(7) ユニフォーム

- ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- ⑤ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑦ その他、ユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2016 年 4 月 1 日施行)に則る。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019 年 3 月 31 日まで旧規程による運用を許容する。

第 5 条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

- ・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から 8cm に変更)
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

(8) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

(9) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

- (10) 試合時間は 24 分間(前後半各 12 分間)ランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 2 分間とする。(前半終了から後半開始まで)ただし、チーム数により変更する場合がある。
- (11) 規定の競技時間を終了して、同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。

14. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (2) 本大会期間中、警告等は本リーグ運営要項細則による。
- (3) 上記のほか、その他は本ビスリーグ運営要項による。

15. 参 加 料

- (1) 参加料 59,000 円(消費税含む)は、7 月 4 日(月)までに納入のこと。なお、棄権等により除名になった場合でも返金は行わない。
- (2) (一財)日本フットサル連盟のチーム登録料 2,000 円(消費税含む)は、7 月 4 日(月)までに納入のこと。

16. 参 加 申 込

- (1) 参加申込書に記載し得る人数は、役員 6 名(監督は 20 歳以上)、選手人数は 8 人以上とし、上限は問わない。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに所属協会を通じて

申込先(A)、(B)宛に E-mail で送付すること。なお、チームは事前に所属地区協会の申込アドレスを確認すること。

(3) 選手が中学生・高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に郵送すること。なお、2016 年度中に提出済みの場合は不要とする。

(4) 申込締切日:平成 2016 年 7 月 4 日 (月)

(5) 申込先 (A) 〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター 内

(公財)北海道サッカー協会

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

・本フットサル大会参加申込書(E-mail)

※選手登録番号を必ず記載すること。

・プライバシーポリシー同意書(E-mail)

・親権者同意書(郵送)

(B) 〒062-0003 札幌市豊平区美園 3 条 7 丁目 2-6 松園ビル 1F

(一社)北海道フットサル連盟

TEL 011-827-7638 FAX 011-827-9738 E-mail info@futsal.jp

・本フットサル大会参加申込書(E-mail)

※選手登録番号を必ず記載すること。

・振込金額:参加料 59,000 円、連盟加盟金 2,000 円 合計 61,000 円

・参加料及び(一財)日本フットサル連盟登録料振込口座

北洋銀行南郷通支店(普)3912478

一般社団法人北海道フットサル連盟

会長 田嶋 眞一郎(カイチョウ タジマ シンイチロウ)

17. 組合せ 組み合わせは、(公財)北海道サッカー協会及び(一社)北海道フットサル連盟の公式ホームページならびにチーム連絡責任者宛メールにて連絡する。

18. 審判及びオフィシャル (1) 主審は原則としてリーグ運営委員会にて行うこととする。
(2) 第2審判は各チーム1名の帯同審判制とする。審判はフットサル審判の資格保持者とし、資格保持者がいない場合は、必ずリーグ開始前に審判資格取得講習会にて受講すること。(日本サッカー協会ホームページ等の「KickOff」にて申し込むこと。)

(3) 各チームは事前に審判講習会を受講し、4 級以上の資格者を 1 名保有しなければならない。

(4) 各チームは記録員 1 名を選出すること。なお、記録員は当番制とする。

19. 追加・変更登録 選手の追加・変更については、所定の用紙により当該チームの試合1週間前までに(一社)北海道フットサル連盟事務局宛メールし、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することはできない。

20. 競技者の用具 (1) ユニフォーム
① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色とと明確に判別しうるものであること。
③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
⑤ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会

場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

- ⑦ その他、ユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に則る。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋

- ・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から8cmに変更)
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

(2) 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が餡色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

(3) ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

21. 会場運営

- (1) 会場準備及び後片づけはチーム割当てとし、責任を持って行う。

- (2) 競技記録は割当てチームからオフィシャル2名以上でその業務を行う。

22. リーグ運営委員会

- (1) フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。

- (2) リーグ運営委員会には各チーム1名以上の運営委員が必ず出席しなければならない。

23. 代表者会議

- (1) 期 日 : 未定(別途連絡)

- (2) 場 所 : 未定(別途連絡)

24. 表彰及び表彰式

- (1) 団体表彰 : 優勝、準優勝、第3位

- (2) 個人賞 : MVP 賞

25. 負傷及び事故の責任

- (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

- (2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

26. 電子選手証等

各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

27. その他

- (1) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

- (2) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。

- (3) 本要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。

- (4) 問い合わせ先

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2-6 松園ビル1階

(一社)北海道フットサル連盟 (13:00~17:00)

TEL:011-827-7638 FAX:011-827-9738 E-mail:info@futsal.jp

※リーグ委員長 大谷敏之 TEL:090-2696-8046

以上